

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 11 月 17 日

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 2 回志木市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 7 年 11 月 17 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分
開 催 場 所	志木市役所 3 階 大会議室 3-3
出 席 委 員	金沢香織委員、野田洋介委員、阿部剛委員、塩沢夕起子委員、 高野勉委員、大貫結子委員、内山雅子委員、中西喜代子委員、 長谷川和博委員 (計 9 人)
欠 席 委 員	福田弘昌委員 (計 1 人)
説明員職氏名	人権推進室 松永主査 ランドブレイン株式会社 伊藤 (計 2 人)
議 題	(1) 第 7 次志木市男女共同参画基本計画素案について (2) その他
事 務 局 職 員	市長公室 松井公室長 人権推進室 山本室長、松永主査 ランドブレイン 伊藤 (計 4 人)

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

【傍聴者なし】

2 議題

(1) 第7次志木市男女共同参画基本計画素案について

（説明員）

〔事務局より基本計画素案の修正箇所を説明。計画の指標などの修正箇所も説明〕

（委員）

指標の「女性に配慮した災害備蓄品等の充実」について、「粉ミルク」が「女性に配慮」となっている。また、保育園の待機児童や学童の待機児童の解消の指標については100%になったのか、削除する根拠はあるか。待機児童が解消されていないのであれば、指標として残しておいてもよいと思う。

（説明員）

保育園については、これまで待機児童の解消が大きな課題だったが、民間保育園を増やし、ほぼ解消されている。今後、公立私立とも保育園を増やす予定がないため、指標を削除した。また、学童保育については、一部の小学校の児童数が増加しており、待機児童が発生しているが、一時的な状況と判断しており、空き教室がない状況であるため、これ以上増やすことができない。志木っ子タイムを活用しながら運用していくため、指標から削除した。

（委員）

第2章「男女共同参画に関する志木市の現状」の中で、11ページの健康寿命の推移に、65歳健康寿命の性別推移というグラフがあるが、出典が記載されていない。

（説明員）

出典を記入する。

（委員）

指標の国は男性の育児休業取得率を30%としており、市全体としての数値は把握できていないと思うが、市職員だけでも指標に設定した方がよいと思う。

（説明員）

若い人たちは、我々の世代と違って取得している。去年は対象者が10人のところ5人が取得し、50%であった。今年度は、それよりも多い傾向にある。

目標は、人事課で作成する特定事業主行動計画に合わせて設定したい。市全体は把握できないが、一番大きな事業所である市役所が率先していきたい。

審議内容の記録（審議経過、結論等）

（委員）

育児休業期間中は手当が至急され税金はそれほどかからなかった記憶がある。手取りがどのくらいになるかを含め、手当について情報提供できればと思う。

（説明員）

育児休業期間中は給料はゼロとなるが、共済組合から手当が支給されている。対象となる職員は、個々の状況が異なるため、人事課に個別に問い合わせ、情報提供を受けている。

（委員）

計画の本文中に「誰」と漢字になっているのは、ひらがなに修正してもらいたい。

（説明員）

修正する。

（委員）

指標の「各地区災害対策本部の女性職員の割合」と、「災害対策本部の避難所及び医療班の女性職員の構成率」は、市役所におけるということか。

（説明員）

目標としている指標は市職員であるが、「災害対策本部」は、市職員のほか、消防署、消防団などの職員も入る。「地区災害対策本部」は、市職員（管理職 1 名、一般職 4 名）5 名のほか、町内会なども入る。両指標とも、役職で指定されている構成員以外は、職員の異動を踏まえ、女性職員の配置を意識しながら配置している。避難所数は、現在 13 箇所となっている。

（委員）

他の項目のように、「市役所における」を入れてはいかがか。1 番下の「男女共同参画に関する職員の理解」も、「市役所における」というのを入れては。

（説明員）

担当課と協議する。

（委員）

素案の 29 ページ、基本目標Ⅱ「誰もが安全・安心に暮らせるまち」で、貧困対策と生活困窮者支援について、ひとり親家庭への支援であったり、ヤングケアラーへの支援など、国の計画においても位置付けられることから、新たに課題として追加してはいかがか。

審議内容の記録（審議経過、結論等）

（説明員）

貧困対策は法律に基づいて実施するものがほとんどであるが、ヤングケアラーについては、市独自にアンケートを実施し、各学校と調整しながら分析した上で、保護者と面談したり、支援が必要かの判断もしている。課題として追加することについては、担当課と検討する。

（委員）

31 ページの基本目標Ⅰ、課題「男女共同参画及び性の多様性に関する意識」ということで、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）の解消に役立つ、埼玉県が作成している男女共同参画の視点から考える表現ガイドなどの普及を追加した方が良いのではないかと思う。

（説明員）

修正する。

（委員）

39 ページの課題３の、「生涯を通じた健康づくり」で、志木市では不妊治療への支援はどのようになっているか。また、実施しているのであれば、取り組みとして追加した方がよいと思う。

（説明員）

承知した。

アンコンシャスバイアスについては、職員の研修会でも取り上げているところである。不妊治療の関係は、国の補助金を活用して、不妊の検査と不育の検査をどの市町村でも実施しているが、本市では、不育治療に対する補助も行っているので、担当と協議して、計画上にどのように位置づけるかを検討する。

（委員）

計画の指標のⅠの４つ目、「男性が家庭内で家事を「いつもしている」と回答した人の割合」は、夫婦世帯の割合か。男性の単身世帯の方はいつもしていると思うが。

（説明員）

調査対象は無作為抽出としていることから、男性の単身世帯も含んでいる。

（委員）

男性の単身世帯を含めて 30.8%で、目指すのが 34%でよいか。

審議内容の記録（審議経過、結論等）

（説明員）

前回の調査では 27.7%だったので、目標は 40%に修正する。

（2）その他

（説明員）

今回の会議は 12 月 18 日の水曜日を予定している。いただいたご意見は、答申書としてまとめるとともに、素案を修正するので、それに対するご意見等をいただきたい。事前に資料をメール等で送付する。

（委員）

第 7 次についても第 6 次と同様に冊子を作るか。

（説明員）

最近は、冊子の印刷は最低限として、計画書はすべてデジタル化し、インターネット上で周知をすることとなる。

（委員）

デジタル化すると、市民はどうなっているか分からない。広報などに、簡単なものを載せていくか。

（説明員）

広報紙は、紙面に限りがあるため、図書館などには、印刷した計画書を配架するとともに、ホームページに掲載して、周知を図っていきたい。

3 閉会

以上